

中高層集合住宅建築物の建築にかかる町会との協議について

豊島区

「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」の改正（平成22年1月）に伴い、

- 1 地域貢献としての災害対策施設の設置（20条関係）
- 2 地域コミュニティの形成（町会・自治会への加入）（21条関係）

について、建築主と町会・自治会との協議が必要になりました。

豊島区では、地域コミュニティの活性化や地域の防災力の向上のためにも、地域の繋がりや絆は大変重要と認識しています。計画されているマンションにこれから引っ越してこられる方々にもぜひ、町会に加入していただき、この地域に古くから住む人々と交流していただきたいと思います。

◎町会への加入はあくまで任意ですが、マンションの重要事項説明書に町会加入を記載していただければ、区としても大変ありがたく思っています。ぜひ、当該町会と誠意をもった協議のほどよろしくお願いします。

◎町会との協議が整いましたら協議書の提出をお願いします。書式については、見本がありますので参考にしてください。その際、確認の意味で町会長と御社の署名・押印をお願いします。

○協議を行う町会

町会

会長

○住所

○電話番号



町会に関するお問い合わせ

- ◇区民活動推進課地域振興グループ
03-3981-0479
- ◇東部区民事務所地域振興グループ
03-3915-2334
- ◇西部区民事務所地域振興グループ
03-4566-4022
- ◇豊島区町会連合会
03-4566-2315

※区からも町会長に連絡しております。町会長への連絡は、**概ね1週間以内**にお願いします。

また、協議に行かれる前、協議内容について、建築主様と担当者様の間での事前調整をお願いします。

1 地域貢献としての災害対策施設の設置について（条例第20条）

1. 対象建築物

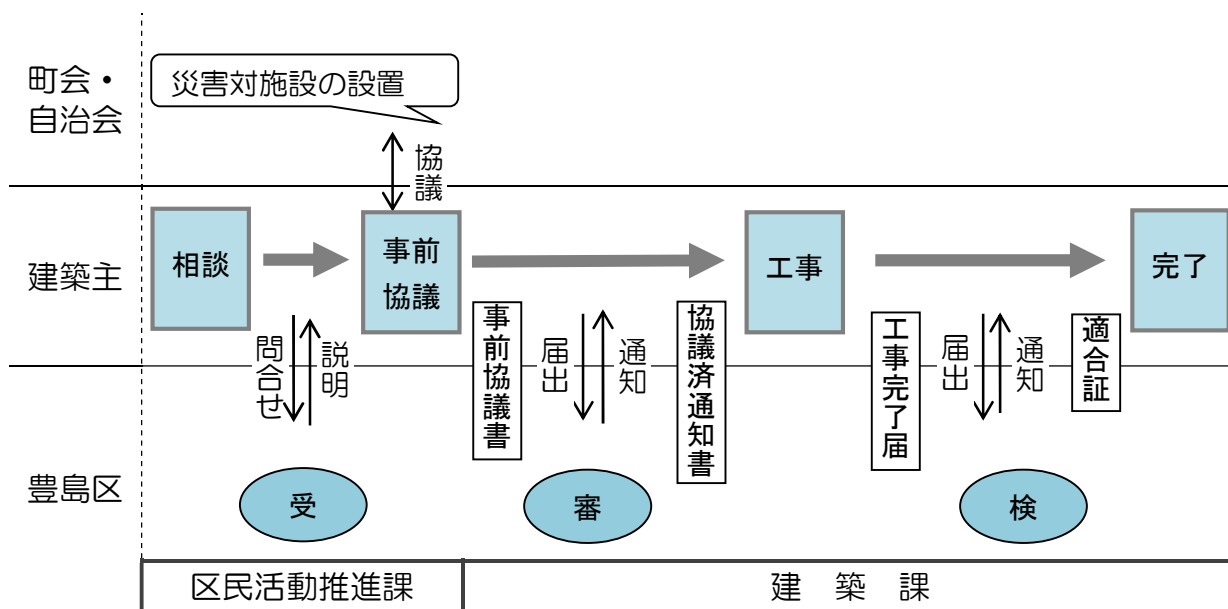
延べ面積が3,000㎡以上で、かつ、地階を除く階数が6以上の中高層集合住宅建築物

2. 協議内容

地域住民が利用可能な防災用資器材庫、災害用仮設便所設置等の災害対策施設の設置について

- （１）設置設備（備蓄倉庫、防災用資器材庫、仮設トイレ、災害用掲示板など）
- （２）設置場所
- （３）設置設備の利用者の制限
- （４）設置・維持管理経費

3. 手続きの流れ



4. 協議書

- （１）協議日時・場所・出席者
- （２）協議内容
- （３）決定事項
- （４）協議者双方の署名・捺印

※1 協議書は3部作成し、1部ずつ建築主の保管用、町会・自治会長の保管用、区への提出用としてください。

※2 協議内容が書式に書ききれない場合は、町会・自治会との協議議事録を作成し、協議書に添付してください。

地域貢献としての災害対策施設の設置についての協議内容

豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例第20条に基づく協議について、下記のとおり報告します。

記

実際に協議が行われた日を記入

1. 協議日時	年 月 日 () 時 ~ 時
2. 協議場所	実際に協議が行われた場所を記入
3. 協議者	建築主側：実際に協議をした人を記入 町会側：実際の建築主や町会長でなくても可
4. 協議物件	(1) 建物名称： (2) 建設地： (3) 販売形態（該当箇所にマル）：【 分譲 ・ 賃貸 ・ 他 () 】 (4) その他 階層 () 階、戸数 () 戸、うちワルム () 戸、延べ面積 () m ² 建物完成予定時期 () 年 () 月頃
5. 協議内容	(1) 設置設備（備蓄倉庫、防災用資器材庫、仮設トイレ、災害用掲示板など） (2) 設置場所 (3) 設置設備の利用者の制限 (4) 設置・維持管理経費 (5) その他
6. 協議結果 記入欄	書ききれない場合は、別紙にて議事録等を添付してください。 決定事項について、なるべく具体的に記載してください。 協議内容を引き継ぎ、引き継ぎ先の情報を報告することになった場合は、 下記に☑をし、必要に応じて町会と再協議をしてください。 ☐ 該当物件に関わる主たる事業者等が変更になる度に、当協議内容を引き継ぎ ます。（例：建築 A 会社→販売 B 会社→管理 C 会社→D 管理組合）また、 区及び町会へ引き継ぎ先の情報を報告します。（別紙参照） 区民活動推進課地域振興グループ FAX 03-3981-1213 メール A0029701@city.toshima.lg.jp 町会の連絡先

協議内容については、記載のとおりです。

建築主：法 人 名
 代表者氏名
 町 会：町 会 名
 町会長氏名

区への提出用の他、建築主と町会の保管用
 として、計3部作成してください。区への
 提出前に、協議内容に間違いがないことを
 建築主と町会とで確認してください。

2 地域コミュニティの形成(町会等への加入)についての協議内容(条例第21条)

1. 対象建築物

地階を除く階数が3以上で、かつ、住戸数が15以上の共同住宅（その他の用途を併用する場合を含む）の用途に供する中高層集合住宅建築物

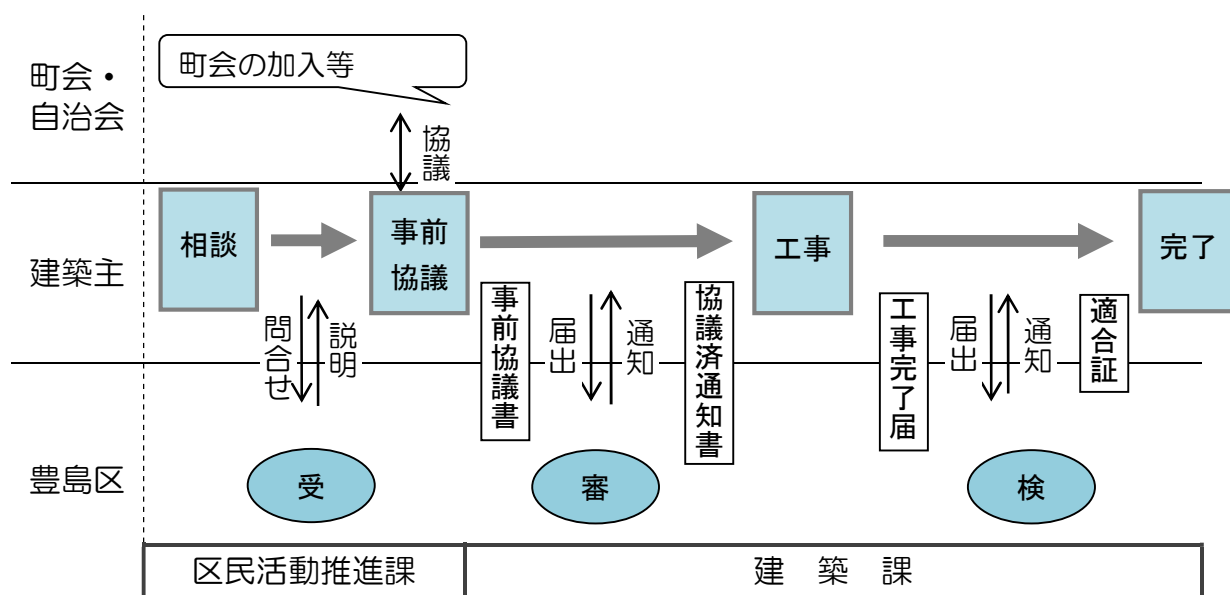
参考 延べ面積が3,000㎡以上で、かつ、地階を除く階数が6以上の中高層集合住宅建築物の場合、地域貢献としての災害対策施設の設置について（条例第20条）の協議も対象になります。

2. 協議内容

入居者等（建築主を含む）の町会・自治会への加入について

- (1) 町会加入の可否
- (2) 会費の支払い方法
- (3) 重要事項説明書等への表記（分譲）
- (4) 町会活動周知チラシの掲示・配布協力の可否
- (5) 事業者（販売・賃貸・管理）が変更になる場合の協議内容引継ぎ

3. 手続きの流れ



4. 協議書

- (1) 協議日時・場所・出席者
- (2) 協議内容
- (3) 決定事項
- (4) 協議者双方の署名・捺印

※1 協議書は3部作成し、1部ずつ建築主の保管用、町会・自治会長の保管用、区への提出用としてください。

※2 協議内容が書式に書ききれない場合は、町会・自治会との協議議事録を作成し、協議書に添付してください。

地域コミュニティの形成(町会等への加入)についての協議内容

豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例第21条に基づく協議について、下記のとおり報告します。

記

実際に協議が行われた日を記入

1. 協議日時	年 月 日 () 時 ~ 時
2. 協議場所	実際に協議が行われた場所を記入
3. 協議者	建築主側： 実際に協議をした人を記入 町会側： 実際の建築主や町会長でなくても可
4. 協議物件	(1) 建物名称： (2) 建設地： (3) 販売形態(該当箇所にマル)：【 分譲・賃貸・他() 】 (4) その他 階層()階、戸数()戸、うちワーム()戸、延べ面積()㎡ 建物完成予定時期()年()月頃
5. 協議内容	(1) 町会加入の可否 (2) 会費(月 / 戸)と支払い方法 (3) 重要事項説明書等への表記(協議内容の一例になります。 ※重要事項説明書に、地元町会・ここに書かれている以外の協議をすることも可能 て地元町会と協議できるようですが、町会活動に関する内容としてください。 (4) 町会活動周知チラシの掲示・配布協力の可否 (5) 事業者(販売・賃貸・管理)が変更になる場合の協議内容引継ぎ (6) その他
6. 協議結果 記入欄	書ききれない場合は、別紙にて議事録等を添付してください 決定事項について、なるべく具体的に記載してください。 協議内容を引き継ぎ、引き継ぎ先の情報を報告することになった場合は、 下記に☑をし、必要に応じて町会と再協議をしてください。 ☐ 該当物件に関わる主たる事業者等が変更になる度に、当協議内容を引き継ぎます。 (例：建築A会社→販売B会社→管理C会社→D管理組合)また、区及び町会へ 引き継ぎ先の情報を報告します。(別紙参照) 区民活動推進課地域振興グループ FAX 03-3981-1213 メール A0029701@city.toshima.lg.jp 町会の連絡先

協議内容については、記載のとおりです。

建築主：法人名
 代表者氏名
 町会：町会名
 町会長氏名

区への提出用の他、建築主と町会の保管用
 として、計3部作成してください。区への
 提出前に、協議内容に間違いがないことを
 建築主と町会とで確認してください。

該当物件に関する主たる事業者等変更届

町会加入に関する協議を実施しましたが、該当物件に関わる主たる事業者等が変更になりましたので、協議内容に基づき下記のとおり報告します。

記

1. マンション名	----- 該当物件に関わる主たる事業者等が変更になった場合は、 当書式、もしくはWEBフォームからご報告ください。 いただいた情報は町会とも共有させていただきます。 -----
2. マンション所在地	
3. 関係町会名	
4. 協議書に記載された協議日	
5. 変更前 事業者等情報	会社（団体）名： 会社（団体）住所： 担当者名： 電話番号： メール：
6. 変更後 事業者等情報	会社（団体）名： 会社（団体）住所： 担当者名： 電話番号： メール：

※個人オーナー等の場合も各項目を読み替えてご活用ください。

※この変更届は基本的には変更前の事業者様よりご提出ください。

※該当物件の連絡先を把握するためご協力をお願いします。

【提出先】区民活動推進課地域振興グループ

FAX（03-3981-1213）、メール（A0029701@city.toshima.lg.jp）での提出、
もしくは右記 WEB フォームからのご報告いただけます。

